

平成 3 0 年

第 7 回 定 例 教 育 委 員 会

我孫子市教育委員会

平成30年第7回定例教育委員会日程

日 時 平成30年7月24日（火） 午後2時から

場 所 教 育 委 員 会 大 会 議 室

日程第1 会議録署名委員の指名
長谷川 浩子

日程第2 議 案

議案第1号 我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（文化・スポーツ課）

日程第3 諸 報 告

目 次

議案第 1 号 我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改
正する条例の制定について 1

議案第 1 号

我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次の
とおり制定する。

平成 3 0 年 7 月 2 4 日 提出

我孫子市教育委員会

教育長 倉 部 俊 治

提案理由

我孫子市民体育館庭球場の改修に伴い、使用料を改正するため提案するも
のです。

我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例（昭和61年条例第21号）の一部を次のように改正する。

改正後				改正前			
別表（第11条関係）				別表（第11条関係）			
使用区分		使用料（1時間当たり。ただし、夜間照明施設については30分当たり）		使用区分		使用料（1時間当たり。ただし、夜間照明施設については30分当たり）	
専用	メインアリーナの目から野球場夜間照明施設の目まで	略		専用	メインアリーナの目から野球場夜間照明施設の目まで	略	
庭球場	高校生以下・65歳以上	1	250円	庭球場	高校生以下・65歳以上	1	200円
	一	1	500円		一	1	400円

		般	面	
	庭球場夜間照明施設	1	面	400円
個人使用	略	略	略	略

備考 略

		般	面	
	庭球場夜間照明施設	1	面	510円
個人使用	略	略	略	略

備考 略

附 則

この条例は、平成31年1月1日から施行する。